

I 令和2年度入学者選抜の概要

1 学科及び募集人員等

課程	学科	専攻	入学定員	募 集 人 員					
				一般入試	推薦入試	特別推薦入試	社会人入試	有職者特別入試	私費外国人留学生入試
第一部 (昼間課程)	文学科	日本語日本文学専攻	30名	20名	10名				若干名
		英語英文学専攻	30	20	10				
	生活科学科	食物栄養専攻	30	20	10				
		生活科学専攻	30	17	13				
	商経学科	経済専攻	35	25	10		若干名		
経営情報専攻		40	25	15		若干名			
第二部 (夜間課程)	商経学科		60	30		30名		若干名	
合 計			255	157	68	30	若干名	若干名	若干名

(注) 1 第一部の一般入試に係る学力検査は大学入試センター試験と本学が実施する個別学力検査の組合せにより実施し、第二部の一般入試に係る学力検査は本学が実施する個別学力検査のみにより実施する。

2 全ての学科専攻での推薦入試、特別推薦入試(第二次選考を含む)の募集人員に欠員が生じた場合は、一般入試の募集人員に加える。

2 令和2年度入学者選抜の出願期間、試験日及び合格発表日

区 分	出 願 期 間	試 験 日	合 格 発 表 日
・推薦入試 ・特別推薦入試 ・社会人入試	令和元年11月11日(月) ～ 令和元年11月15日(金)	令和元年12月6日(金)	令和元年12月16日(月)
・私費外国人留学生入試	令和元年11月11日(月) ～ 令和元年11月15日(金)	令和元年12月17日(火)	令和2年1月14日(火)
・一般入試 個別学力検査	令和2年1月27日(月) ～ 令和2年1月31日(金)	令和2年2月19日(水)	令和2年3月5日(木)
・有職者特別入試	令和2年2月17日(月) ～ 令和2年2月21日(金)	令和2年3月3日(火)	令和2年3月9日(月)

(参考) 大学入試センター試験の主な実施日程

- ・ 出願期間 令和元年9月30日(月)～10月10日(木)
- ・ センター試験本試験 令和2年1月18日(土)～1月19日(日)

Ⅲ 令和2年度 推薦入試の概要

1 選抜方法の内容

本学では一般入試（学力試験）によらない入学コースとして県内の高校生を対象に推薦入試を実施する。

商経学科においては、平成30年度入試より第二部商経学科の特別推薦入試で募集人員に欠員が生じた場合に限り、推薦入試に合格しなかった者のうち希望者を対象に第二次選考を実施する。

2 推薦入試を実施する学科・専攻・募集人員・対象高等学校

課 程	学 科	専 攻	募 集 人 員	対 象 高 等 学 校
第 一 部 (昼間課程)	文 学 科	日 本 語 日 本 文 学 専 攻	10名	鹿児島県内に 本校を有する 高等学校
		英 語 英 文 学 専 攻	10名	
	生 活 科 学 科	食 物 栄 養 専 攻	10名	
		生 活 科 学 専 攻	13名	
	商 経 学 科	経 済 専 攻	10名	
		経 営 情 報 専 攻	15名	

3 対象者

対象高等学校を卒業見込みの者〔学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第104条第3項の規定により、学年の途中においても、学期の区分に従い高等学校の卒業を認められる者も含む。〕で、次のいずれにも該当する者

- (1) 高等学校の学業成績・人物ともに優秀な者で、日本語日本文学専攻においては全体の評定平均値が4.0以上の者または国語の評定平均値が4.3以上の者、日本語日本文学専攻以外の専攻においては全体の評定平均値が4.0以上の者
- (2) 更に高度の学業を修得する熱意と能力を有し、学校長が責任をもって推薦できる者
- (3) 合格した場合は、入学することを確約できる者

なお、第一部商経学科の推薦入試を受験する者のうち、同時に第二部商経学科の特別推薦入試(第二次選考)への出願を希望する場合、出願時には第二部商経学科への入学を確約する必要はない。ただし、第二部特別推薦入試(第二次選考)の合格者で第二部商経学科への入学を確約する者は、入学確約書を第一部商経学科の推薦入試合格者と同じ期日に提出すること。

4 推薦人員

課 程	学 科	専 攻	推 薦 人 員
第 一 部 (昼間課程)	文 学 科	日本語日本文学専攻	各校2名以内とする。
		英語英文学専攻	各校1名とする。
	生活科学科	食物栄養専攻	家庭系(注)は各学科1名とし、その他は各校1名とする。
		生活科学専攻	各校の各学科から2名以内とする。
	商経学科	経 済 専 攻	各校の各学科から1名とする。
		経 営 情 報 専 攻	同 上

(注) 家庭系学科の範囲は、家政科・食物科・生活科学科・生活文化科・調理科・生活デザイン科とする。

そのほか、農業系学科の生活科、福祉系学科の生活福祉科(生活コースのみ)及びその他専門系学科の生活情報科(生活コースのみ)を含む。

※ 1校に複数の課程(全日制, 定時制, 通信制)がある場合, 各々の課程を1校とみなす。

5 出願書類等

(1) ①入学志願票 ②調査書 ③写真票及び受験票

(2) 高等学校長の推薦書

特に著しい推薦事由がある場合は, 特記事項に記載すること。

(3) 本人の志望理由書

文化・芸術・技能面において顕著な成績や資格があれば記載し, それを証明できる書類も添付すること(ただし, 出願書類等提出後に取得した資格等があれば, 写しを面接当日に持参の上, 面接教員に提出すること。)

(4) 県条例に定める入学検定料

6 選考方法

課 程	学 科	専 攻	選 考 方 法
第 一 部 (昼間課程)	文 学 科	日本語日本文学専攻	推薦書・調査書・志望理由書, 小論文, 面接
		英語英文学専攻	
	生活科学科	食物栄養専攻	
		生活科学専攻	
	商経学科	経 済 専 攻	
		経 営 情 報 専 攻	

(注) 英語英文学専攻においては, 調査書の中で, 実用英語技能検定準2級以上の取得を重視する。(ただし, 受験の条件とはしない。)

(注) 不合格者の取り扱い

選考に合格しなかった者で一般入試により本学への入学を希望する者は, あらかじめ出願書類を提出しなければならない。

IV 令和2年度 特別推薦入試の概要

1 選抜方法の内容

本学第二部では、一般入試（学力試験）によらない入学コースとして、学習意欲と推薦事由のある者を幅広く受け入れる特別推薦入試を実施する。高校生（卒業見込み）、社会人ともに対象となる。

さらに、平成30年度入試入試からは、特別推薦入試の募集人員に欠員が生じた場合に限り、第一部推薦入試の志願者を対象とした第二次選考を新設し、門戸を広げている。

2 特別推薦入試を実施する学科・募集人員

課 程	学 科	募 集 人 員
第二部 (夜間課程)	商経学科	30名

3 対象者

次のいずれにも該当する者

(1) 人物が優秀で、更に高度の学業を修得しようとする熱意と能力を有し、学業、仕事、社会的活動、スポーツ、家事などにおいてなんらかの推薦事由のある者

(2) 次のアからウのいずれかに該当する者

ア 高等学校(中等教育学校を含む。以下同じ。)を卒業した者及び卒業見込みの者

イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。)及び修了見込みの者

ウ 学校教育法施行規則第150条(第6号を除く)の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及びこれに該当する見込みの者

(注)学校教育法施行規則第150条第7号の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として出願を希望する者は、本学の入学資格審査を受ける必要がある。

(3) 合格した場合、入学することを確約できる者

4 選考方法

(1) 推薦書・志望理由書

(2) 小論文

(3) 面接

5 特別推薦入試(第二次選考)

(1) 実施の条件

第二次選考は、特別推薦入試の募集人員に欠員が生じた場合に限り実施する。

(2) 対象者

第一部商経学科(経済専攻、経営情報専攻)の推薦入試を受験した者のうち、出願時に特別推薦入試(第二次選考)にも出願した者*で、推薦入試に合格しなかった者。

* 推薦入試の出願資格を満たす対象者で、出願時に志願票の「入試区分」欄において「第一部(昼間課程)」の「推薦入試」を選択し、かつ「志望学科・専攻」欄において「経済」または「経営情報」に加えて「第二部商経学科」も選択した者。

(3) 選考方法・合格者数

第一部推薦入試における小論文および面接（推薦書・志望理由書等を含む）の結果を，推薦入試で出願した専攻区分に関係なく総合判定し，特別推薦入試の募集人員の欠員分を考慮して合格者を決定する。

(注1) 推薦書は，高等学校長，勤務先の知人，若しくは家族など本人を含む適切な人物による。

(注2) 不合格者の取り扱い

特別推薦入試の不合格者で本学への入学を希望する者は，学生募集要項に従い，あらためて手続きすることなく一般入試個別学力検査(第二部商経学科)を受験できる。なお，有職者特別入試で入学を希望する者は，あらためて出願書類を提出しなければならない。

V 令和2年度 社会人入試の概要

1 選抜方法の内容

本学では、一般入試（学力試験）によらない入学コースとして社会人を対象に社会人入試を実施する。

2 社会人入試を実施する学科・専攻・募集人員

課程	学科	専攻	募集人員
第一部 (昼間課程)	商経学科	経済専攻	若干名
		経営情報専攻	若干名

3 対象者

次のいずれにも該当する者

- (1) 人物が優秀で、更に高度の学業を修得しようとする熱意と能力を有し、学業、仕事、社会的活動、スポーツ、家事などにおいてなんらかの推薦事由のある者
- (2) アからウのいずれかに該当する者
 - ア 高等学校(中等教育学校を含む。以下同じ。)を卒業した者及び卒業見込みの者
 - イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。)及び修了見込みの者
 - ウ 学校教育法施行規則第150条(第6号を除く)の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及びこれに該当する見込みの者

(注) 学校教育法施行規則第150条第7号の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として出願を希望する者は、本学の入学資格審査を受ける必要がある。

- (3) 令和2年4月1日現在で年齢22歳以上である者
- (4) 合格した場合、入学することを確約できる者

4 選考方法

- (1) 推薦書・志望理由書・履歴書
- (2) 小論文
- (3) 面接

(注1) 推薦書は、勤務先の知人、若しくは家族など本人を含む適切な人物による。

(注2) 不合格者の取り扱い

選考に合格しなかった者で一般入試により本学への入学を希望する者は、あらためて出願書類を提出しなければならない。

VI 令和2年度 有職者特別入試の概要

1 選抜方法の内容

本学第二部では、一般入試（学力試験）、特別推薦入試によらない入学コースとして、有職者特別入試を実施する。有職者、就職内定者、過去に3年以上職に就いた経験のある者が対象となる。

2 有職者特別入試を実施する学科・募集人員

課 程	学 科	募 集 人 員
第二部 (夜間課程)	商経学科	若干名

3 対象者

次の(1)から(3)のいずれにも該当する者

(1) アからウのいずれかに該当する者

ア 高等学校(中等教育学校を含む。以下同じ。)を卒業した者及び卒業見込みの者

イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。)及び修了見込みの者

ウ 学校教育法施行規則第150条(第6号を除く)の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及びこれに該当する見込みの者

(注)学校教育法施行規則第150条第7号の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として出願を希望する者は、本学の入学資格審査を受ける必要がある。

(2) アからウのいずれかに該当する者

ア 出願時有職の者

イ 就職内定者

ウ 過去に合計して3年以上、職に就いた経験のある者

(3) 合格した場合、入学することを確約できる者

(注1) 高等学校卒業程度認定試験合格見込みの者は、それを証明できることを要する。

(注2) 有職、就職内定者、職に就いた経験については、臨時的雇用は含まない。

4 選考方法

(1) 志望理由書・履歴書

(2) 面接

Ⅶ 令和2年度 私費外国人留学生入試の概要

1 選抜方法の内容

本学では、外国人を対象とする入試を実施する。

2 私費外国人留学生入試を実施する学科・専攻・募集人員

第一部（昼間課程）の全学科・全専攻で募集する。募集人員は全体として若干名である。

3 対象者

日本国籍を有しない者で、次の（１）～（６）のいずれかに該当し、公益財団法人日本国際教育支援教会及び独立行政法人国際交流基金が実施する「日本語能力試験（JLPT）」N2レベル相当以上の能力を有すること。ただし、日本語日本文学専攻に出願する者については、N2レベル相当以上の能力を有すること。

- （１）外国において、学校教育における12年の課程を修了した者及び2020年3月31日までに終了見込みの者
- （２）外国において、学校教育における12年の課程を修了した者と同等以上の学力があるかどうかに関する認定試験であると認められる当該国の検定（国の検定に準じるものを含む。）に合格した者で、2020年3月31日までに18歳に達する者
- （３）通常中等教育課程の修了までに12年を要しない国において、中等教育の課程を修了した者（これと同等以上の学力があるかどうかに関する認定試験であると認められる当該国の検定に合格した者を含む。）で、文部科学省の指定する施設において、我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を修了し、かつ、2020年3月31日までに18歳に達する者
- （４）スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で、2020年3月31日までに18歳に達する者
- （５）ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者で、2020年3月31日までに18歳に達する者
- （６）フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者で、2020年3月31日までに18歳に達する者

4 選考方法

文学科	日本語日本文学専攻	：小論文（日本語）※、面接	※古典に関するものを出题する
	英語英文学専攻	：英語、小論文（日本語）、面接	
生活科学科	食物栄養専攻	：英語、小論文（日本語）、面接	
	生活科学専攻	：英語、小論文（日本語）、面接	
商経学科	経済専攻	：小論文（日本語）、面接	
	経営情報専攻	：小論文（日本語）、面接	

Ⅷ 令和2年度 転学・再入学選考の概要

1 転学・再入学選考を実施する場合

- (1) 転学 志望する学科・専攻に欠員がある場合に行う。ただし、特段の事情を認めた場合には選考を行う。
- (2) 再入学 志望する学科・専攻の教育設備に余裕がある場合に限り行う。

※出願希望者は、選考が行われるかどうかを、出願開始日の1週間前までに事前に問い合わせること。

2 対象者

- (1) 転学 他の短期大学に在学中の者
- (2) 再入学 本学を卒業した者（令和2年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）、又は本学を退学した後、令和2年3月31日現在で2年以内の者

3 選考方法

- (1) 転学 出願書類に基づく書類選考，小論文，面接
- (2) 再入学 出願書類に基づく書類選考，面接

4 出願期間，試験日及び合格発表日

- (1) 出願期間 令和2年2月12日（水）～2月18日（火）
- (2) 試験日 令和2年2月20日（木）
- (3) 合格発表日 令和2年3月5日（木）

○ 令和2年度推薦・社会人・特別推薦・有職者特別入試に関する配点

区 分	学 科	専 攻	配 点			総合得点
			小論文	面 接	調査書	
推 薦	文 学 科	日本語日本文学専攻	100	* 100	100	300
		英語英文学専攻	100	100	* 100	300
	生活科学科	食物栄養専攻	100	100	* 100	300
		生活科学専攻	100	100	* 100	300
	商 経 学 科	経 済 専 攻	100	* 100	100	300
		経 営 情 報 専 攻	100	* 100	100	300
社 会 人	商 経 学 科	経 済 専 攻	100	* 100	—	200
		経 営 情 報 専 攻	100	* 100	—	200
特別推薦	第二部 商経学科		100	* 100	—	200
有職者特別	第二部 商経学科		—	* 100	—	100

(注) *印は、推薦書・志望理由書等の評点を含む。

入学資格審査

学校教育法施行規則第150条第7号の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として出願を希望する者は、本学の入学資格審査を受ける必要があるため次の実施要領を参照の上、「入学資格認定書交付申請」の手続きを行うこと。

鹿児島県立短期大学入学資格審査実施要領

学校教育法施行規則第150条第7号の規定に基づき、鹿児島県立短期大学の入学資格審査（以下「審査」という。）を次により実施する。

- 1 審査体制
審査は、個人からの申請に基づき入試委員会で行う。
- 2 審査方法
審査方法は、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められるかどうかについて、次により審査する。
 - (1) 専修学校や各種学校等（以下「教育施設」という。）における学習歴や大学の科目等履修生としての単位の取得等の個人の学習歴について、履修科目、取得単位数、成績、総授業単位時間及び当該教育施設のカリキュラムを明らかにした書類等に基づいて、高等学校学習指導要領に準拠した内容であるかなどを審査する。
なお、当該教育施設を修了見込みの者については、現に履修している教科・科目及び取得見込みの単位数等を含めて審査する。
 - (2) 社会における実務経験や取得した資格について、その経験や資格が高等学校を卒業した者と同等以上の学力であると客観的に認められる書類により審査する。
- 3 申請期間

選抜区分	区 分	申 請 期 間
一般入試	本学の個別の入学資格審査により入学資格の認定を受けようとする者	令和元年9月6日必着
	他大学において入学資格の認定を受け、令和2年度大学入学者選抜大学入試センター試験に出願し受理された者	令和2年1月10日必着
特別推薦入試，社会人入試		令和元年10月18日必着
私費外国人留学生入試		令和元年10月18日必着
有職者特別入試		令和2年1月31日必着

※ 申請書類は、持参又は書留速達郵便により送付すること。

- 4 申請書類
申請書類は次のとおりとし、申請内容に応じて必要な書類を送付すること。
 - (1) 鹿児島県立短期大学入学資格認定書交付申請書（別添様式）
 - (2) 教育施設の成績証明書又は高等学校の調査書に準ずる書類
 - (3) 教育施設で現に履修している教科・科目及び取得見込単位証明書（修了見込み）
 - (4) 大学における科目履修単位取得証明書（該当者のみ）
 - (5) 教育施設の修了証明書又は修了見込証明書
 - (6) 教育施設の規則等（卒業要件の明記されているもの）
 - (7) 教育施設のカリキュラム（修業年限、授業教科・科目、単位数、総授業単位時間数等）を明示した書類
 - (8) 入学年度4月1日現在で18歳に達していることを証明する書類（成績証明書に生年月日の記載のある場合は不要）
 - (9) 社会における実務経験や取得資格が高等学校を卒業した者と同等以上の学力であると認められる客観的な証明書等（2の(2)による申請に必要）
 - (10) 返信用封筒（長形3号，750円切手貼付（簡易書留速達），申請者の宛名を記入したもの）
- 5 申請書の送付先・問い合わせ先
〒890-0005 鹿児島市下伊敷一丁目52番1号
鹿児島県立短期大学学生部教務課 TEL099-220-1112（内線136番）
- 6 審査結果の通知及び認定書の交付
申請者には審査結果を速やかに通知するものとし、入学資格を認めた者には入学資格認定書を交付する。
入学選抜試験の出願時に、この入学資格認定書の写しを添付すること。

入学資格認定書交付申請書

平成 年 月 日

鹿児島県立短期大学長 殿

申請者

ふりがな

氏名

印

生年月日 年 月 日 (歳) 性別 ()

現住所

電話番号

令和2年度鹿児島県立短期大学入学者選抜試験に出願したいので、鹿児島県立短期大学
入学資格審査実施要領に基づき、入学資格審査について必要書類を添えて申請します。

キ
リ
ト
リ
線

身体に障害等を有する入学志願者の事前相談

身体に障害等（下表参照）がある場合は、受験上及び修学上特別な配慮を必要とする場合があるので、あらかじめ本学に相談すること。なお、補聴器、松葉杖、車椅子等を使用しての受験を希望する場合も事前相談を必要とする。

区 分	障 害 の 程 度
視 覚 障 害 者	両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のも
聴 覚 障 害 者	両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のものうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のも
肢 体 不 自 由 者	① 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のも ② 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないものうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のも
病 弱 者 (身体虚弱者を含む。)	① 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のも ② 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のも

※ 学校教育法施行令第22条の3に準拠した。

(1) 相談の時期

相談の内容によっては、本学の試験までに対応できず、措置が講じられないこともあるので、なるべく以下の時期までに相談すること。

- | | |
|-----------------|---------------|
| ① 一般入試 | 令和2年1月10日（金） |
| ② 推薦・特別推薦・社会人入試 | 令和元年10月18日（金） |
| ③ 私費外国人留学生入試 | 令和元年10月25日（金） |
| ④ 有職者特別入試 | 令和2年2月14日（金） |

(2) 相談の方法

電話又は本学での相談いずれでもかまわないが、下記事項等を記載した書類（様式任意）を提出してもらおう場合もある。

- ① 志望学科，専攻，氏名，生年月日
- ② 障害の種類・程度（医師の診断書が必要な場合がある。）
- ③ 受験の際，特別な配慮を希望する事項及び内容
- ④ 高等学校等在学中にとられていた措置
- ⑤ 日常生活の状況
- ⑥ 本人の現住所及び電話番号，保護者の連絡先

(3) 問い合わせ先

〒890-0005 鹿児島市下伊敷一丁目52番1号
鹿児島県立短期大学学生部教務課 電話 099-220-1112（内線136番）